

第16回 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日 時：令和5年（2023年）3月3日（金）14時～
場 所：国立療養所菊池恵楓園 恵楓会館

次 第

1 開 会

2 挨 捶（熊本県健康づくり推進課）

3 議 題

（1）ハンセン病問題普及啓発に係る令和4年度（2022年度）下半期の
実績報告及び令和5年度（2023年度）事業計画について

①健康づくり推進課 資料1

※りんどう相談支援センター

②人権同和教育課 資料2

③人権同和政策課 資料3

（2）その他

4 閉 会

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 委員一覧

	氏名	所属	区分
委員長	内田 博文	九州大学名誉教授	学識経験者
委員長代理	小野 友道	熊本機能病院顧問（皮膚科） 熊本大学名誉教授	学識経験者
委員	遠藤 隆久	熊本学園大学名誉教授 ハンセン病市民学会共同代表	学識経験者
"	志村 康	国立療養所菊池恵楓園入所者自治会会长	ハンセン病 療養所入所者等
"	中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長	ハンセン病 療養所入所者等
"	紫藤 千子	一般社団法人熊本県社会福祉士会 社会福祉士	ハンセン病問題 相談員
"	箕田 誠司	国立療養所菊池恵楓園園長	関係行政機関
"	大濱 賢彦	熊本地方法務局人権擁護課長	関係行政機関
"	柳田 壽昭	教育庁市町村教育局人権同和教育課長	関係行政機関
"	岡 順子	健康福祉部健康局健康づくり推進課長	関係行政機関

(敬称略、順不動)

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置要項

(名 称)

第1条 この委員会は、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

(協議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本県の取組状況に関すること
- (2) 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関すること
- (3) 各界（医療界、法曹界、マスコミ、宗教界等）の取組状況に関すること

(組 織)

第4条 委員会は、次の各号に該当する者のうちから、知事が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者等
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

(委員)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。

(委員会)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 3 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって委員会に出席し、議事に加わることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

- 1 この要項は、平成27年3月23日から施行する。
- 2 この要項の施行後、最初に任命される委員の任期は、第5条第1項の規定に関わらず、平成29年3月31日までとする。

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書の概要

■ 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置の趣旨及び報告書作成の経緯

- 熊本県では、平成23年（2011年）年1月に熊本県「無らい県運動」検証委員会を設置し、計8回の検討を経て、平成26年（2014年）10月に「熊本県『無らい県運動』検証報告書」（以下「検証報告書」という。）を取りまとめました。
- 検証報告書では、熊本県に対して、「検証報告書において示された検証から導き出される教訓が熊本県および県民によっていかに生かされ、実現されているかを検討し、その検討結果の実現に向けた道筋等を明らかにする」（検証報告書P354）目的で、委員会の設置が提言されました。これを受け、熊本県は平成27年（2015年）3月23日に「熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置しました。
- 第1回の委員会において、概ね5年を目途に委員会での検討内容を取りまとめて公表することとされたため、本報告書は、これまでの検討状況を整理したものです。

■ 委員会の目的及び開催状況

（設置目的）

委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、熊本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

（協議事項）

- ① 熊本県の取組状況に関すること。
- ② 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関すること。
- ③ 各界（医学界、福祉界、法曹界、マスコミ、宗教界）の取組状況に関すること。

（開催状況）

回	日時	協議テーマ
第1回	H27.3.23	委員長選出、委員会スケジュールなど
第2回	H27.9.25	医学界からの報告、県の取組状況報告
第3回	H28.3.8	福祉界からの報告、県の取組状況報告
第4回	H28.9.20	法曹界からの報告、県の取組状況報告
第5回	H29.3.8	マスコミからの報告、県の取組状況報告
第6回	H29.10.2	宗教界からの報告、県の取組状況報告
第7回	H30.3.20	中間報告について、県の取組状況報告
第8回	H30.6.18	中間報告書について、県の取組状況報告
第9回	H31.3.18	県の取組状況報告
第10回	R元.7.4	委員会報告とりまとめ検討、県の取組状況報告
第11回	R元.10.25	委員会報告とりまとめ検討
第12回	R2.1.29	委員会報告書について、県の取組状況報告

1 ハンセン病回復者及びその家族を取り巻く現状と課題等

(1) ハンセン病問題への関心

2018年県民アンケート調査によると、平成8年（1996年）に「らい予防法の廃止に関する法律」が施行されて20年以上が経過した今でも、60歳以上の世代にはハンセン病に対する偏見や差別意識が根強く残っている傾向が伺えます。一方で、39歳以下の世代には、ハンセン病がどういう病気かを知らず無関心な傾向が伺えます。

(2) ハンセン病回復者の高齢化

国立療養所菊池恵楓園の入所者（以下「入所者」という。）は、平均年齢が84歳を超え、語り部活動に支障が生じるなど、県民との交流が困難になりつつあります。

(3) 社会生活に対する不安

ハンセン病療養所を退所し地域社会で生活されている退所者も、高齢となり介護施設を利用せざるを得ない場合があります。しかし、介護施設で不当な偏見や差別を受けるかもしれないという不安が、介護施設の利用を躊躇させ、社会生活を全うすることを困難にしています。

ハンセン病回復者やその家族は、偏見や差別が根深いため、社会生活において御自身や身内がハンセン病だったことを打ち明けられないのが現状です。

2 熊本県のこれまでの取組に対する課題・提言

(1) 課題

ハンセン病問題の悲劇を二度と起こさないよう、県民の関心をもっと高め、理解を深めてもらう必要がありますが、熊本県の取組への参加者が少なかつたり、広がりがなければその効果は限定的です。県民参加の裾野を広げるためには、関心を持たない集団や理解を深めたい集団など、その特性に応じた対策を講じなければなりません。

また、ハンセン病回復者やその家族の社会生活に対する不安を少しでも解消できるよう相談・支援の窓口の設置が必要です。そのためにはハンセン病問題を理解した人材が必要です。

(2) 今後に向けた提言

何よりも多くの県民にハンセン病問題の存在を正しく知ってもらうことが大切です。偏見や差別を根絶するための啓発の取組を、P D C Aサイクルにより評価・改善しながら継続しなければなりません。改善にあたっては、医療や福祉、教育だけでなく、マスコミ、宗教、法曹など広く各界と連携するとともに、歴史や美術、文学など様々な分野を絡めるなどの創意工夫が必要です。

さらに、県民に関心を更に高めてもらうことも大切です。次世代を担う若者層や、医療・福祉分野などのハンセン病回復者と接点を持つ職種に焦点を当てた取組を充実していく必要があります。また、自分が当事者だったらどう感じるか、何ができるかを考える一人称視点を企画に取り入れるなど、ハンセン病問題の知識が意識となり行動につながるような啓発プログラムの開発に取り組む必要があります。

そして、ハンセン病問題に精通した社会生活支援の専門家等を配置した支援体制

を整備し、ハンセン病回復者やその家族が住みやすい社会を目指すことが重要であり、ハンセン病問題の教訓を様々な人権問題へのアプローチに波及させ、全ての人々の人権が尊重される社会の実現につなげていかなければなりません。

3 これから県民の意識向上のための取組の方向性

(1) 全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて

入所者の方々が人権を守るために闘ってきた歴史を学ぶことは、戦後の隔離政策の要因だった各界のパターナリズム（※）の問題や様々な人権問題に対する意識を高めることにつながります。

ハンセン病問題では、多くの「差別意識のない偏見や差別」が生み出されました。自分は偏見や差別をしていないと思っていても、実際には人権を侵害している場合があります。それに気づくよう、ハンセン病回復者やその家族の方々の辛い思いを具体的に示していくことが事態の改善や教育・啓発に必要です。

※ パターナリズム（父権主義）とは、強い立場にある者が、弱い立場にある者の利益のためだとして、本人の意思にかかわらず介入・干渉・支援することをいいます。

(2) 実践行動ができる人権教育の推進

ハンセン病問題の教育・啓発には、これから時代を担う若い世代の人権教育が大切です。小学校から大学までの各段階の教育に応じて一貫した人権施策が求められます。文部科学省では、知識偏重で行動改善につながらなければ偏見や差別をなくすことは難しいことから、自己の権利を守り、他人の権利を守るために実践行動ができる人権教育を推進しています。

また、人権教育を行う教育者自身に対する人権研修が重要であり、教育者には、その研修効果を自分の教育活動に具体的に生かすことが求められます。

(3) ボランティアガイドの確保や社会生活支援など

ハンセン病問題の啓発には、入所者の実体験に基づく話や、実際に暮らした現地を訪れるなど、直接見て聞いて肌で感じることが非常に効果的です。

今後、ハンセン病回復者の方々の高齢化といった状況の変化により、語り部の記録や伝承者の育成、ボランティアガイドの体制整備を図る必要があります。

また、退所者が地域社会の中で生活していくための社会生活支援や、入所者がいなくなつた後の菊池恵楓園のあり方、さらに貴重な資料の保存と活用といった取組を具体的に考えていく必要があります。

4 各界に求める今後の啓発の進め方等の提案

(1) 医学界に対する提案

医療従事者は、ハンセン病学のみならず、医療倫理、人権侵害などの歴史をハンセン病から学ぶことが求められます。

例えば、熊本大学の骨格標本の問題は、医療倫理の課題として伝えていかなければなりません。また、感染症にかかった患者は、医学的には被害者なのに、社会的には社会防衛を理由に加害者にすり替わる逆転現象が起こりやすいことから、将来、感染

力の強い病気が発生した場合には、ハンセン病問題を教訓に、感染拡大防止と併せて患者の人権も考えなければいけないことを啓発していかなければなりません。

(2) 福祉界に対する提案

覚悟を持ってハンセン病療養所を退所し、地域社会で生活しているハンセン病回復の方々が、地域社会で人生を歩むためには、専門職の協力が欠かせません。ハンセン病問題に精通し、伴走型の生活支援を行う役割を持つ専門職が求められます。

また、介護施設を利用するにあたって「入所拒否をされないか」「偏見や差別を受けないか」という不安を解消するため、施設の運営者、職員だけでなく入居者に対する啓発も必要です。

(3) 法曹界に対する提案

戦後、ハンセン病患者が人権擁護の枠外に置かれた根拠は、「保護」すなわち「あなたの方のためですよ」というパターナリズムでした。

一方で、日本の憲法学界では、自己決定・自己責任で幸福を追求できない国民は、国等からの保護を通じて幸福を実現していく必要があり、その意味でパターナリズムは国民（当事者）の「権利」であると解され始めています。

ハンセン病問題を教訓に、パターナリズムが人権侵害を正当化する根拠となった歴史的事実を踏まえ、理論・実践の両面において人権尊重社会の実現に一層取り組むことが求められます。

(4) マスコミに対する提案

マスメディアが、ハンセン病問題を過去の問題と捉え関心を示さなくなってしまうかもしれません。ジャーナリズム精神をしっかりと守っていくことが求められます。

例えば、令和元年（2019年）6月のハンセン病家族訴訟判決の報道において、県民の関心が、訴訟の意義よりも賠償金額に向くような見出しが見受けられました。マスコミの思いとは裏腹に差別が助長される恐れもあります。ハンセン病回復者及びその家族が受けた偏見や差別を明確にし、憲法が保障する基本的人権を回復するために関わっている意義をもっと県民に啓発していくことが求められます。

(5) 宗教界に対する提案

宗教者は、隔離を受容することが信仰であるかのように教え、ハンセン病は「罪人の罪」であり「聖なる病」と説いてきたことを反省し謝罪されていますが、その教えがいつまでも蔓延しないよう、前世や過去の悪行とハンセン病を因果関係があるかのように結びつけることはおかしいということを啓発していくことが求められます。

5 ハンセン病問題啓発推進委員会のあり方について

今なお根強く残る偏見や差別に対して、教育・啓発の具体的な成果を出していくためには、この報告書で提言された項目に優先順位を付けて今後の県や各界の取組計画に盛り込むとともに、PDCAサイクルにより検証する仕組み・組織が必要です。

今後は、特に令和4年（2022年）4月にリニューアルオープンする予定の社会交流会館を核とした効果的な啓発のあり方などの議論も進めていく必要があります。

（以上）

[参考]

「熊本県ハシセン病問題啓発推進委員会報告書」を踏まえた熊本県の取組みについて(R4年度実績)

課題 ()…頁数	方向性 ()…頁数	取組(R4年度実績)	第15回委員会での意見を受けての取組 担当課
ハシセン病問題への関心 (6)	○全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて (13)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハシセン病問題啓発パネル展 ・菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展 ・ふれあい福祉協会補助事業活用事業 (R3年度:園内散策マップ制作 R4年度:県立美術館における金陽会絵画展) ・菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」 ・熊本県新規採用職員研修での講話 ・ハシセン病問題普及啓発リーフレット作成 ・ハシセン病啓発県職員出前講座(小学生) ・一般研修会 (九州ルーテル学院大学講座 朗読劇「あん」の上映会＆「あんこ」の研修会) ・人権啓発Web講座 (テーマ:ハシセン病回復者とその家族の人権、感染症をめぐる人権) ・研修支援(登録講師派遣)事業 ・人権啓発パネル展 	若い世代への啓発 健康づくり推進課
ハシセン病回復者の実践行動ができる人権教育の推進 (8)	○実践行動ができる人権教育の推進 (15)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育に関する研修会(教育行政職員研修等) ・教職員のための菊池恵楓園現地研修 ・各学校の校内研修の推進 	人権同和政策課
社会生活に対する不安 (9)	○入所者の問題から社会生活支援の問題へ (17)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハシセン病回復者語りDVDを活用した啓発活動 ・熊本県ハシセン病問題相談・支援センター「りんどう」による相談支援 ・上記センターによる「家族補償制度」申請手続の支援 ・医療・福祉研修会 	健康づくり推進課

[参考]

「熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書」を踏まえた熊本県の取組みについて(R5年度予定)

課題 ()…頁数	方向性 ()…頁数	取組(R5年度予定)	担当課
ハンセン病問題への関心 (6)	○全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて (13)	<ul style="list-style-type: none"> -ハンセン病問題啓発パネル展 -菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展 -ふれあい福祉協会補助事業活用事業 -菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」 -熊本県新規採用職員研修での講話 -ハンセン病問題普及啓発リーフレット作成 -ハンセン病啓発県職員出前講座 -一般研修会 -人権啓発Web講座 <p>(テーマ:ハンセン病回復者とその家族の人権、感染症をめぐる人権)</p> <ul style="list-style-type: none"> -研修支援(登録講師派遣)事業 -人権啓発パネル展 	健康づくり推進課
ハンセン病回復者ができる人権教育の推進 (15)	○実践行動ができる人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> -人権教育に関する研修会(教育行政職員研修等) -教職員のための菊池恵楓園現地研修 -各学校の校内研修の推進 	人権同和政策課
ハンセン病回復者の高齢化 (8)	○語り部機能ヒボランティアガイドの体制維持 (17)	<ul style="list-style-type: none"> -ハンセン病回復者語りDVDを活用した啓発活動 	健康づくり推進課
社会生活に対する不安 (9)	○入所者の問題から社会生活支援の問題へ (17)	<ul style="list-style-type: none"> -熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」による相談支援 -上記センターによる「家族補償制度」申請手続の支援 -医療・福祉研修会 	健康づくり推進課

資料1

健康づくり推進課

ハンセン病問題普及啓発に係る令和4年度（2022年度）実績報告 及び令和5年度（2023年度）事業計画

事業名：ハンセン病問題啓発パネル展

《概要》

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等にパネル展を開催。

□事業実施内容

実施場所	令和4年度	令和5年度（予定）
熊本県庁地下通路	熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 (令和4年6月20日～6月24日)	熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 (令和5年6月に5日間実施予定)
熊本県庁ロビー	熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 (令和4年6月13日～6月24日) ※金陽会絵画パネル展と同時展示	熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 (令和5年6月に10日間程実施予定) ※金陽会絵画パネル展と同時展示

■事業実施による課題等

- ・アンケートでは、普及啓発の効果的な方法として、テレビやラジオ番組等受動的に情報が得られるものや、県内各地におけるパネル展示等が求められていることが分かった。
- ・新たな展示場所の開拓、パネル展示を契機とした歴史資料館への誘導が必要。

【熊本県庁地下通路】



【熊本県庁ロビー】



事業名：菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展

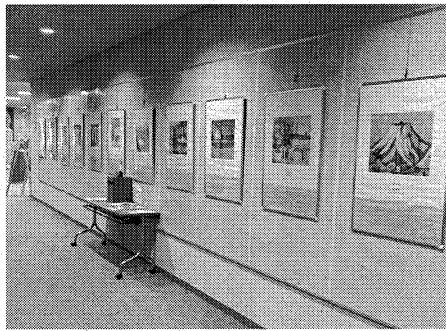
《概要》

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等に絵画パネル展を開催。

□事業実施内容

実施場所	令和4年度	令和5年度（予定）
熊本県立 図書館	金陽会絵画パネル展 (令和4年6月25日～7月6日)	金陽会絵画パネル展 (令和5年6月に10日間程実施予定)
熊本県庁 ロビー	金陽会絵画パネル展 (令和4年6月13日～6月24日) ※熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展と同時展示	金陽会絵画パネル展 (令和5年6月に10日間程実施予定) ※熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展と同時展示

【熊本県立図書館】



【熊本県庁ロビー】



事業名：ふれあい福祉協会補助事業活用事業

□令和4年度（2022年度）事業内容

- ・概要：県立美術館にて金陽会絵画展を実施。
- ・作品展名：「これまで→これから」菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展
- ・コンセプト：「これまで」様々な苦難を経験されてこられたハンセン病回復者の作品に込められた想いに寄り添い、差別・偏見のない社会に向けた「これから」としてハンセン病問題について考えていきたいと思い39点の絵画作品を展示した作品展を実施。
併せてこれまで当該事業で作成した展示パネルや金陽会絵画カレンダー、菊池恵楓園散策マップ等も掲示し、金陽会の作品を活用した啓発活動についての紹介ブースも設置。
- ・期間：10月8日（土）～10月23日（日）11日（火）、17日（月）は休館日
※10月8日は10時～オープニングセレモニーを実施
※10月9日は13時～ギャラリートークを実施
- ・来場者数：累計798名

■事業実施による課題等

- ・学生等の若い世代の来場数が少ないので、若い世代にきていただけるよう事業実施や周知を工夫する必要がある。

□令和5年度（2023年度）事業実施内容（予定）

- ・概要：県内全域において金陽会の作品を通じてハンセン病問題について考える契機となるよう県内各地で絵画展を実施することを検討。特に学生等の若い世代に来ていただけるよう、教育委員会や市町村と連携し、幅広に周知を行う。
- ・対象者：県民

【オープニングセレモニーの様子】



【ギャラリートークの様子】



事業名：菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」

《概要》

県民が実際に菊池恵楓園を訪れてハンセン病の歴史等に直接触れ、また、入所者の方々の話を聴いて交流を深め、ハンセン病に対する正しい理解の普及啓発を図るため、小学校5・6年生を中心とした親子コース（7月）と、一般コース（8月）を実施。

□令和4年度（2022年度）事業内容

- ・実施日：7月26日 親子コース、8月25日 一般コースを実施
- ・内 容：各日定員60名
30名ずつ2グループに分けて、歴史資料館の見学、ハンセン病問題啓発DVDの視聴を実施。最後は参加者全員で菊池恵楓園箕田園長による講話を聴講。
- ・参加者数
7月26日 45名（小学生13名、中学生6名）
8月25日 65名（小学生1名、中学生2名、高校生2名、教職員27名）

■事業実施による課題等

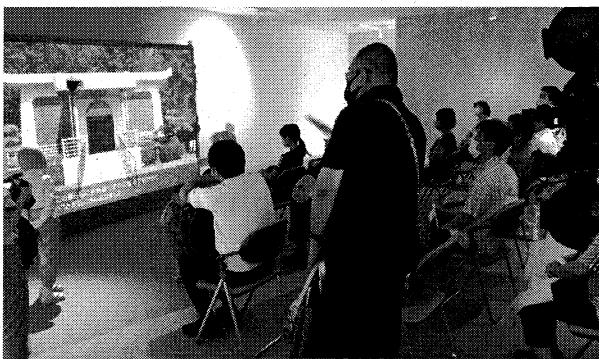
- ・コロナ禍での実施ということで、入所者の方との交流は出来なかったが、リニューアルオープンした歴史資料館の見学や、箕田園長の講話等これまで実施してきたものとは異なる行程の中で、参加者から「学校の授業や研修で知っていたつもりだったが、初めて知ることが多く勉強になった」「実際に菊池恵楓園に来て映像や話を聞き、展示されているものを見てより理解や学びが深まった」等の声が多数あり、参加によりハンセン病問題について深く学ぶことができたように感じた。
- ・一方で参加者からは「入所者の方と話をして実際の声を聞きたい」、「歴史資料館や講話と併せて園内を周る等2つの手法を用いたらより効果的ではないか」等の声もあった。

コロナ禍も考慮しつつ、参加者にとってどのような手法での見学がハンセン病問題やその歴史について深く知り、考えることが出来るか模索しながら次年度に向けて内容を検討していきたい。

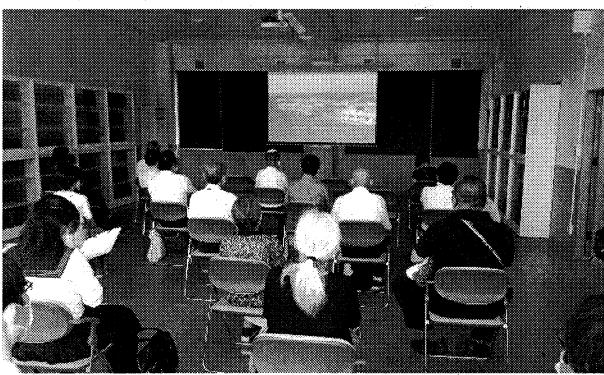
□令和5年度（2023年度）事業内容（予定）

- ・概 要：7月に小学校5・6年生を中心とした親子コース、8月に一般コースを予定。詳細日程やコースについては歴史資料館と別途調整。

【歴史資料館見学】



【DVD 視聴】



【箕田園長による講話】



事業名：ハンセン病啓発県職員出前講座

□令和4年度（2022年度）事業実施内容

- ・実施日：令和4年12月14日（水）
- ・対象者：上天草市立維和小学校 5・6年生 15名
- ・内 容：学校に職員が出向き実施。
 - ①小学生の頃、ハンセン病に罹った「山田太郎君のお話」の紙芝居。
 - ②金陽会の作品を紹介し、その背景について考えてもらう。
 - ③学校での身近な人権問題としてのいじめの問題に考えてもらう。



■感想（一部抜粋）

- ・ 太郎君がハンセン病療養所に行って家族に差別がないようにしたいから名前を変えたのかもしれないということが心に残った。
- ・ 太郎君がハンセン病にかかり何も知らないまま施設に入れられるのは可哀そうだなと思った。
- ・ ハンセン病は人から人へうつることは少ないので、施設に入れられたり、名前を変えたり、差別されたりするということはおかしいと思った。
- ・ 一度療養所に入ると外に出ることができず、家族のところへ帰れなくなることがおかしいと思った。人の思い込みで差別があった。正しい知識を持ち、間違ったことを言っている人には「そのようなことは言ってはいけない」と言えるようになりたい。

■事業実施による課題等

学校から「ハンセン病問題について、知識としては、すでに学習をしている。しかし、コロナ禍で現地学習ができないため、児童も実感として問題を捉えにくいのではないか。」との要望があり、学校側と講座の進め方等を協議のうえ実施。

なお、1人1人が講座への参画意識を持ってもらうため、少人数で実施することとした。

今回は、児童数が少ないため、児童が考え、発言する時間を確保し、時間配分に留意することができたが、児童数が多い場合は、異なる実施方法を検討する必要がある。

〔出前講座の様子〕



□令和5年度（2023年度）事業内容（予定）

- ・各機関、学校からの要望に応じて実施

事業名：ハンセン病問題普及啓発リーフレットの作成

《概要》

ハンセン病問題を広く周知啓発するため、リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」を作成し、市町村・公立及び私立高等学校（1年生全員分）等に配布。

□令和4年度（2022年度）事業内容

- ・令和3年度と同様に45,000部作成し、令和5年（2023年）3月中旬に学校、市町村等に配付予定
- ・従来の内容に加え、歴史資料館のPRを図る内容を盛り込んだ

□令和5年度（2023年度）事業内容（予定）

- ・令和4年度と同様に45,000部作成し、令和6年（2024年）3月中旬に学校、市町村等に配付

□過去の作成状況

平成29年度（2017年度）	45,000部作成
平成30年度（2018年度）	45,000部作成
平成31年度（2019年度）	47,000部作成
令和2年度（2020年度）	45,000部作成
令和3年度（2021年度）	45,000部作成

事業名：熊本県新規採用職員研修での講話

《概要》

今年度入庁した新規採用職員に対し、ハンセン病問題について理解を深めていただくため、新規採用職員研修において講話を実施。

	令和4年度	令和5年度（予定）
日時	10月4日（火）、7日（金） 13：00～14：00 ※新型コロナ感染症拡大防止のため2回に分けて実施	4月10日（月） 9：40～10：40 前期研修にて実施予定
受講者数	165名	未定
講師	熊本県健康づくり推進課職員	熊本県健康づくり推進課職員
内容	①菊池恵楓園について ②ハンセン病について ③ハンセン病問題に関する主な出来事 ④ハンセン病問題の解決の促進に関する法律 ⑤熊本県の取組	同左+歴史資料館の紹介

事業名：熊本県ハンセン病回復者・家族支援事業

《概要》

「りんどう相談支援センター」を開設し、回復者及びご家族の相談対応と支援を行っている。また、要望に応じて研修や講演等を実施し、正しい知識の普及を行うとともに、回復者やご家族などの講演活動等普及啓発活動への支援も行っている。

・開設日：令和2年4月1日（水） 同日、除幕式を実施。

・設置場所：一般社団法人熊本県社会福祉士会事務所内
(熊本市東区健軍本町1-22)

・相談体制：社会福祉士3名程度で対応（平日 午前9時～午後4時）

【主な相談内容】

- ①家族補償制度について様式の取得方法や書類の記入の仕方、療養所への情報開示方法
- ②年金や福祉制度等

□令和4年度（2022年度）事業実施内容

- ・相談件数（1月末時点）：133件、うち家族補償関係99件、実利用者数271人
- ・相談以外の活動

① 県内自治体等あいさつ回り（R4.5～7 139箇所）

■自治体等からのご意見・ご相談

【全体】

- ・研修での講師派遣を相談したい
- ・夕方（18時）からの講座を依頼したい

【市町村】

- ・ひまわりの会と意見交換会を開催したい
- ・役場モニターでの映像広報（無料）の提案
- ・広報誌やホームページでのりんどう相談支援センターの掲載を提案
- ・町の文化祭で金陽会の絵画展示は可能か
- ・相談者が来所された場合、りんどうに繋いでよいか

【教育委員会】

- ・学校向け講座についての資料が欲しい
- ・中氏のDVDを教育委員会で視聴したい
- ・講師派遣は学校から直接依頼できるか

【社会福祉協議会】

・りんどうの活動にボランティアで協力したい

- ② 「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典オンライン参加 (R4. 6. 22) 出席者 11 名
- ③ 「～ハンセン病を知ろう～ドキュメンタリーを観る会」開催 (R4. 8. 26) 参加者 22 名
- ④ 長島愛生園見学 (R4. 9. 3 相談員 5 名参加)
- ⑤ 熊本県ハンセン病医療・福祉研修会の開催 (R4. 10. 15) 参加者 24 名
- ⑥ 朗読劇「あん」の上映会＆「あんこ」の研修会 (R4. 11. 3) 参加者 35 名
- ⑦ 熊本市と菊池恵楓園退所者の会ひまわりの会との意見交換会参加(R4. 11. 14)
- ⑧ 相談員の研修会等講師派遣 (4 回)
- ⑨ ひまわりの会中修一氏 取材、オンライン講話、会議参加支援 (7 回)

りんどう相談業務月別実績一覧

令和3年度（2021年度）				令和4年度（2022年度）				
種別	相談件数	延べ利用者数		種別	相談件数	延べ利用者数		実利用者数
		(うち家族補 償関係)	実利用者数			(うち家族補 償関係)	実利用者数	
4月	40	40	(18)	13	4月	14	48	(10)
5月	20	20	(3)	11	5月	15	53	(11)
6月	28	28	(11)	22	6月	28	112	(25)
7月	22	22	(3)	15	7月	14	46	(10)
8月	19	19	(3)	14	8月	11	47	(4)
9月	16	16	(4)	14	9月	16	40	(13)
10月	16	16	(4)	13	10月	13	24	(7)
11月	19	19	(6)	10	11月	5	10	(5)
12月	25	25	(10)	22	12月	13	17	(10)
1月	27	27	(5)	13	1月	4	5	(4)
2月	25	25	(1)	17	2月			
3月	21	21	(8)	12	3月			
計	278	278	(76)	176	計	133	402	(99)
								271

【～ハンセン病を知ろう～ ドキュメンタリーを観る会】

《概要》

りんどう相談支援センター主催。ドキュメンタリーを通してハンセン病及びハンセン病問題に対する理解を深めていただくことにより、退所者が安心して医療・福祉サービスを受けることができる社会の構築を目指す。社会医療・福祉分野の従事者ならびに関心のある県民の方を対象に実施。

・実 施 日：令和4年（2022年）8月26日（金）

・実 施 場 所：熊本市健軍文化ホール

・参 加 者：22名

・内 容：

上映作品①「壁をこえて」

上映作品②「一人になる 医師 小笠原登とハンセン病強制隔離政策」

上映作品③「もういいかい ハンセン病と三つの法律」

■事業実施による課題等

- ・コロナ禍ということもあったが、参加者が少なかったため、事業実施前の準備として「どの年代を対象とするか」「多くの人が参加していただくためにどうすべきか」等を具体に協議した上で日時、開催場所を決定し、参加者増へと繋げたい。

【熊本県ハンセン病医療・福祉研修会】

《概要》

りんどう相談支援センター主催で、退所者が、園外の医療・介護施設をより利用しやすくするための環境を構築するため、医療・福祉施設の経営者・従事者から参加者を募り、菊池恵楓園内施設見学、ハンセン病の医学・看護・介護等に関する専門的な研修を実施。

- ・実施日：令和4年（2022年）10月15日（土）
- ・実施場所等：オンライン研修
- ・参加者数：24名（介護・福祉8名、医療6名、学生4名、行政4名、マスコミ1名、その他1名）他相談員9名

・内 容：

講義①「ハンセン病問題に学ぶ人権の在り方

－人が尊重される社会の実現のために－」

（講師：菊池恵楓園 学芸員 原田寿真 氏）

講義②「ハンセン病回復者／高齢者のケアと介護」

（講師：菊池恵楓園 前副園長 野上玲子 氏）

講義③「ソーシャルワークの視点から考えるハンセン病問題」

（講師：りんどう相談支援センター 主任相談員 西章男 氏）

講義④「歌とトークでつづるハンセン病問題」

（講師：シンガーソングライター・退所者 宮里新一 氏

弁護士 国宗直子 氏）

■事業実施による課題等

- ・参加者数が少なかったので、早めの周知や参加対象者が閲覧しやすい時間帯等考慮して開催を検討したい。
- ・医療・福祉従事者にとって、よりプラスとなるような講演内容を検討していきたい。

□過去の参加状況

平成29年度（2017年度）	49人	令和2年度（2020年度）	27人
平成30年度（2018年度）	12人		（オンライン）
平成31年度（2019年度）	41人	令和3年度（2021年度）	23人
			（オンライン）

【朗読劇「あん」の上映会＆「あんこ」の研修会】

《概要》

熊本県民の方を対象に、ハンセン病及びハンセン病問題に対する理解を深め、人が生きることの意味を考えるための研修を実施。

- ・実施日：令和4年（2022年）11月3日（祝・木）
- ・実施場所：九州ルーテル学院大学4号館4301教室
- ・参加定員：35名 他相談員4名
- ・内 容：昨年度の講演会「～誰にも生まれてきた意味がある～」でオンデマンド配信した朗読劇「あん」を上映し、ハンセン病問題に対する理解を深める。また、作中でハンセン病回復者である主人公の徳江さんがどら焼きのあんを作っていることを踏まえ、上映後は二つ茶屋店主 梶原大氏を招き、「あんこ」の研修会を通して主人公の想いに触れてみる。

■事業実施による課題等

- ・学園祭が実施されるなか、大学内で当研修会を実施したが、若い人の参加が少なかった。若い人がより研修に参加するよう工夫をしていきたい。

□令和5年度（2023年度）事業内容（予定）

《概要》

継続して丁寧な相談支援活動を行うとともに、家族補償金の国への提出期限まで残り1年を切る年になるため、希望自治体へのセンター職員の研修会講師派遣や、主催行事等について積極的に告知を行い活動する。

(相談以外の活動予定)

- ①熊本県ハンセン病医療・福祉研修会の開催
- ②一般向け研修会の開催
- ③相談員の自治体等での研修における講師派遣
- ④茶話会開催
- ⑤地域で暮らす退所者の方の定期訪問
- ⑥菊池恵楓園退所者の会ひまわりの会との意見交換会支援

熊本県出身の療養所入所者の方への事業

1. ふるさと訪問事業（里帰り事業）

《概要》

過去、県が行った強制隔離政策に県も協力したことによる反省から、県内外のハンセン病療養所の入所者の方を県内各地にご案内するもの。

□令和4年度（2022年度）事業内容

- ・6月頃に各施設への意向調査を行ったところ、菊池恵楓園、駿河療養所から参加の意向があったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止。

□令和5年度（2023年度）事業内容（予定）

- ・6月頃に各施設への意向調査を行い、新型コロナウイルス感染症の感染状況や各園と調整を行い決定。

2. 熊本ふるさと便の送付

《概要》

県内外のハンセン病療養所の入所者の方を対象に、熊本県の特産品を12ヶ月に送付するもの。

□令和4年度（2022年度）事業実施内容

- ・12月に（県内療養所には熊本県産デコポン、県外療養所にはでこぽんジュース）を送付。

□令和5年度（2023年度）事業内容（予定）

- ・例年どおり12月に送付予定

3. 県外療養所入所者の方への熊本日日新聞の配布

□令和4年度（2022年度）事業内容

- ・星塚敬愛園（県人会）へ配布。

□令和5年度（2023年度）事業内容（予定）

- ・星塚敬愛園（県人会）へ配布。

手嶋さん 植田さんへ

先日は、ハンセン病について教えてください本当にありがとうございました。私はお話を聞いて、おかしい差別や決めつけなどがたくさんあって、おどろきました。また、小さいころハンセン病にかかるられた方が何十年たってお年寄りになても、家族や地元の絵をかかれ、いた所が施設での暮らし、家族とはなれたくらしさは、とてもつらかったんだと思いました。最後に決めつけや差別で今もつらい思いをしている人がいると思うと、なくしていいかと思います。

手嶋さん植田さんへ

先日は、ハンセン病の事をくわしく教えていただきありがとうございました。ほくが山田太郎君の話を聞いて心にのこした事は、山田太郎君がしほに行って家族に差別がないようにしたから名前を変えたのがいい事か心になりました。さてハンセン病になれた人達は、うつる可能性はほとんどないと分かつてでもしほに行くといふのがないと、思いました。また差別の人達もすばんハンセン病の人達がされていたのもとてもかんしいなと思いました。ほくはこれから、こうかうが病気がでたらすぐ差別の人達もせざやさしくしていきたいなと思います。

手嶋さん植田さんへ

先日は、ハンセン病について教えてください、ありがとうございました。ほくは、ハンセン病のかれしばりを見て、いんじょうにのこったことは、山田太郎くんが学校から、帰ってきていいと言われた日の夜にみんなでこはんをたべていたけど、いつもみたいなしゃべりでいなかったら、太郎くんがハンセン病になたことを気付いて悲しいでいたたうなと思いました。ほくは、このかみしがいを見て、これがも、決めつけは思ひこみをしないようにしていこう。

手嶋さん 植田さんへ

先日は、ハンセン病について教えていただきありがとうございました。私が紙めまいを見た、いんじょうにのこったこと、おかしいと思、たことは、ハンセン病にてつぜんな、ていたことです。ほくは、おかしいと思、たことは、ハンセン病が分かったとき学校をもうやり、早退させられたこと、施設に収容されたら出られないことです。これから差別をしないようになります。

手嶋さん 植田さんへ

先日はハンセン病についてお話しをして

くださいありがとうございました。太郎くんが、

そのせいで学校に行けないことが恥ずかしいと

思いました。太郎くんは学校の友達に会い

たかったのに、恥ずかしいので悲しそうと思いま

した。あと強制(カクイ)するのもためだと思

いました。家族とはなれるのはかわいそうと

ほくは思いました。昔は薬は発見してな

が、たけど今は薬が発見していたのでよかったです。

ほくはこれからハンセン病をやつくの人々

など言ってこんな病気があるんだよと差別はな

めだたと言いたないです。

手嶋さん 植田さんへ

このあいだは、わたしたちのためにハン

セン病について教えてくださいありがとうございました。

わたしは紙しばいを

聞い、水俣病と同じような、差別などが起

ったということを分かりました。また、紙し

ばいについてきた太郎くんは、先生に「今

日は帰って川遊びに行けて太郎くんはどうし

て」と思いました。また病院に行つて施

設に入った太郎くんは、友達と遊ぶ約束をして

いたのに遊べなくてやなしうだなみと思

いました。そしてわたしは、ハンセン病の人々は

uciい鬼いをしていることが分かりました。

手嶋さん 植田さんへ

先日は、私たちのためにハンセ

ン病について教えてくださいありが

とうございました。私は、しせつに

入れられて人の名前を変えられたこ

とかおかしいと思いました。また、強

制(カクイ)は、わかい人じでないの

がなと思いました。そのころは、

差別やへん見があつたのです。私は、そ

うことがあつたら差別や決めて思

いきました。先日は、本当にありがとうございました。

さいました。

手嶋さん 植田さんへ

先日は、ハンセン病について教えに来

てくださいありがとうございました。

私は、紙しばいを見て、一度しせつに入

るともう外に出れなくて家族のところ

へり帰れなくなることがおかしいと思

いました。理由は、うつろとからてに思ひこんで

いるだけなのに国が強せい的にしせつに

入るように決めたからです。鬼いこみの

せいで差別もありました。私はこれから正しい

知識をもってまちがったことを言っている人に言

てはいけないということを言えるようになりたい

です。先日は本当にありがとうございました。

手嶋さん 植田さんへ
先日はハンセン病のこといろいろ
教えてくださいありがとうございました。
いきました。ぼくが山田太郎の話で
いんじょうに残っていることやおかしい
なと思ったことはかみ者のハンセン病が
治っても差別をされることがおかしいと
思いました。いんじょうに残っていることは
お母さんが作った弁当のうろきをか
年たつてもついにうろきをまいていると
ことがいんじょうに残りました。きっと家族
のことがわざれられないんだなと思
いました。とても悲しいと思いました。

手嶋さん 植田さんへ
先日はハンセン病について教えて
くださいありがとうございました。
私は、紙しばいを聞いてみて、ハンセ
ン病にかかるたんたちは、一生、収容所
でくらさないといけないということ
へん見や差別を周りの人たちから受けた
といふ事がおかしいと思いました。だが
うちこれからも、このような事がまた
事をわざれないで、決めつけや差別を
なくしていきたいなと思いました。

手嶋さん 植田さんへ
この間は、ハンセン病について教えてください、ありがとうございました。
私は、山田太郎くんの話を特に
心に残りました。太郎くんがハンセン病にかかるたと
くと、先生たちは家に帰らせたり、太郎くんの家には白い格
好をした人たちが来て、家中を消毒していくということを初
めて知りました。太郎くんは病院に行くと言われて、お父
さんと行。だけど、そこは施設で、家には帰れないという
ことを知らない太郎くんは、お父さんか、ずっとむかんで
来ないから、とても悲しかったと思います。花見守という
名前は、妹の花ちゃんを見守りという意味だったのです。
太郎くんは、とても家族に会いたかったんだなと思いま
した。これからも見頃で判断しないようしたいです。

手嶋さん 植田さんへ
この間はハンセン病のことについて
教えてくださいありがとうございました。
私はお話を聞いて、ハンセン病にかかる人は
施設に入らないといけなくなり、また差別をされ
ないように名前を変えたということが分かり
ました。そのことを知ると、ハンセン病は、人から
入へうつることは少ないのに、施設に入れられ
たり、名前を変えたり、差別されたりするといふこ
とは、おかしいと思いました。これからは
悪いこみや決めつけをなくし、1人1人が正し
い知識をもち、差別のない世界になら、こ
ほしいと思いました。



手嶋さん 植田さんへ

この間は私たちにハンセン病について

教えてくださいありがとうございました。

私は山田 太郎くんの話を聞いて、ハンセン

病で名前を変えたり、うつりやすいと思わ

れ施設に入れられたりされることを知

りました。思いこみや偏見をするのは良

くないと想い、正しい知識をもつことが大

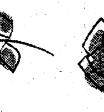
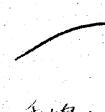
切だと思ひます。山田 太郎くんの名前が変わ

り、「花見 守」という名前になって、妹の花

がとても大好きだったということが心に残りました。

私は正しい知識をもって、差別をなくして

いきたいです。



手嶋さん 植田さんへ

先日は、ハンセン病のことについて

教えてくださいありがとうございました。

僕は山田 太郎くんの話を心に残りました。

太郎くんがハンセン病にかかり何を知らないま

ま方施設に入れられるのはかわいそうだなと思いま

した。だけど最後に太郎くんの名前が花見 守

という名前になっていることがでくびりました。名前

の意味が妹の花ちゃんのことを太郎くんがかわい

がれていて、そのことを名前で花ちゃんのことを見せてい

るという意味が心に残りました。ハンセン病が治

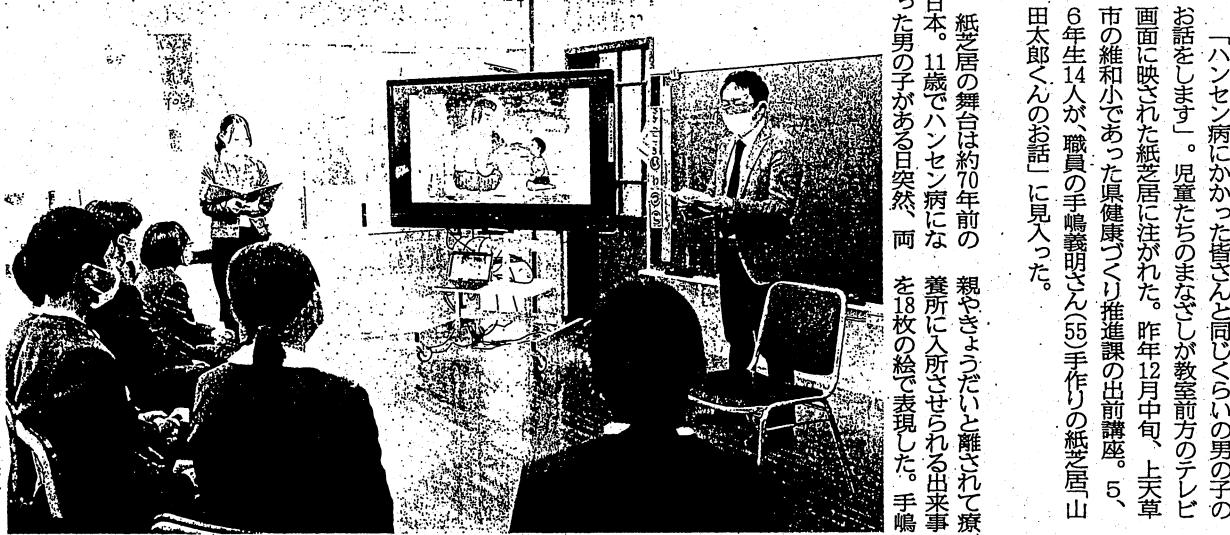
たとしても自分が生まれた地域に帰れないのはかわいと思いま

した。これから差別をなくすため、正しい知識をもち決めつけ

をなくしていきたいです。

県、21年から出前講座

ハンセン病問題 紙芝居で考える



「ハンセン病にかかった皆さんと同じくらいの男の子のお話をします」。児童たちのまなしが教室前方のテレビ画面に映された紙芝居に注がれた。昨年12月中旬、上天草市内の維和小であった県健康づくり推進課の出前講座。5年生14人が、職員の手嶋義明さん(55)手作りの紙芝居「山田太郎くんのお話」に見入った。

紙芝居の舞台は約70年前の

親おきょうだいと離れて療

日本。11歳でハンセン病にな
った男の子がある日突然、両
足を18枚の絵で表現した。手嶋



太郎(手前中央)が療養所に入
る前夜の家族の食卓を描いた紙
芝居の一場面。太郎と妹は笑顔
でおしゃべりしているが、両親
と兄と姉は「太郎」と話すことが
できない。

(元村彩)
●上天草市

差別根絶へ「啓発継続を」

さんはハンセン病問題の啓発担当で、国立ハンセン病療養所・菊池恵楓園(合志市)の入所者の話や回顧録を基にストーリーを考えた。

紙芝居の後、手嶋さんは子どもたちに尋ねた。「太郎君を自分に置き換えてみてください。好きで病気になったわけじゃないのに、家族と離れになり学校にも行けない。友だちにも会えない。そうなったらどう思いますか?」

児童たちは少し悩みながら「悲しいし、お父さんお母さん
に会いたいと思う」と、考
えたことを言葉にした。

恵楓園を毎年見学していた南小国町の小学校が、新型コロナウィルスの影響で園訪問ができなくなり、健康づくり推進課に相談。手嶋さんが紙芝居を始めたきっかけとなつた。出前講座は2021年に始め、維和小は4校目。

出前講座では紙芝居に合わせてハンセン病問題に限らず差別を差別や偏見と向き合おうとする気持ちが大切だと思った」とはつきりと話した。

ハンセン病療養所の退所者でつくる「ひまわりの会」の中修(80)は、「当事者は高齢になって語り部をすることが厳しくなっている」という。その上で「社会や人間の心は簡単には変わらない。ハンセン病問題に限らず差別をなくすには、継続して啓発を続けるしかない」と、出前講座の意義を説明する。

県健康づくり推進課は、要望に応じて出前講座を開く。

☎ 096(3993)2210。

せてハンセン病問題の根深さも説明する。維和小では「山田君は療養所で花見守と名前を変えたんだけれど、なぜだと思う」と問い合わせ、自分や家族への差別を恐れて本名を明かすことができない元患者が置かれている状況も話した。「偏見や差別は、学校のいじめやコロナ禍での差別と同じ。苦しむ人の身になつて考えて行動してほしい」と、ハンセン病問題が現在どうなっていることを印象付けた。

5年の宮崎風翔君は「学校でいじめがあったら、勇気を持って『だめだよ』と声をかけたい」。6年の嶋崎風美さんは「正しい知識を持って、差別や偏見と向き合おうとする気持ちが大切だと思った」とはつきりと話した。

太郎(手前中央)が療養所に入
る前夜の家族の食卓を描いた紙
芝居の一場面。太郎と妹は笑顔
でおしゃべりしているが、両親
と兄と姉は「太郎」と話すことが
できない。

りんどう相談支援センター 相談支援の概要

1. 家族補償金申請支援(具体的な内容)

- ①明治生まれのおばが当事者である80歳前後の娘婿よりの相談。電話と書類のやり取りを半年程行い、4月厚生労働省に請求書を送付、5月半ば支給決定通知書が届いた。
- ②親族6名分の請求を予定していたが、孫の同居要件に係る資料の取得に時間がかかったため、当事者の配偶者の年齢を考慮し孫以外3名分の請求を先に行った。その後、菊池恵楓園から孫の申請に必要な同居の確認として参考になる書類の取得が出来たため、書類の内容の確認及び孫の婚姻に際し変更になった必要書類の説明を行うため相談者の自宅を訪問し対応した。
- ③両親が事実婚のため戸籍で親子関係が証明できない相談者について、相談者から過去に県から家族援護金をいただいていた旨話があったので、県に家族援護金の情報提供書を依頼した。また、菊池恵楓園の入所証明書を取得するため、家族援護金の情報提供書と戸籍、りんどうでの面談記録、相談者の身分証明書を添えて菊池恵楓園に送付した。その後、熊本県や菊池恵楓園から取得した親子関係を証明し得る書類（家族援護金の情報、園での家族との交流記録等）を必要書類に添えて請求を行ったが、厚生労働省の担当者から認定審査会での審査が必要な案件であるとの連絡があり、審査会における資料として実父の戸籍等の取得を打診されたため、実父の本籍地を確認、該当自治体に事情を説明し手続きを行った結果、必要書類の取得に至った。12月末、支給決定通知書が届いた。
- ④外出をする際、近所の方が都度行先を聞いてくるので、情報が漏れないように病院受診のついでに来所され、りんどうで面談を実施した。
- ⑤当事者の孫から「すでに他界している祖母が菊池恵楓園に入所していたと、15年ほど前に他界した父が死の間際に話してくれた。父は家族補償金の対象にはならないのか。」とのご相談があった。現在存命の方が支給対象者であるとご説明するも、割り切れない思いを抱えておられる様子が感じられた。相談者の話を傾聴するとともに、家族補償金に関する厚労省の手引きを送ってほしいということだったため郵送した。
- ⑥県外在住の方より支給された家族補償金額について問い合わせがあった。すでに入金されているとの事であったため、厚生労働省の問い合わせ先をお伝えした。
- ⑦当事者の娘夫婦からのご相談。家族には当事者のことは話しておらず、今後も話すつもりはないとの話を受け、連絡手段や書類の送付等配慮し、書類送付の際は相談者と事前に打ち合わせをし、差出人欄にセンターの名称ではなく、熊本県社会福祉士会の名称を記載した。
- ⑧父親がハンセン病で入院していた子からの相談。必要書類の確認や申請書類の作成に關しりんどうで支援しているとお伝えする。日程調整後、支援を行うこととなった。

2. 退所者給与金

- ①現況届にりんどうのチラシを同封した。
- ②一時所得のあった当事者の方から給与金が減額されるのかとのお問い合わせがあり、厚生労働省に確認を行った。各自の状況により対応は異なるとの回答を得た。
- ③県外在住の当事者の子より、現況届の問い合わせ先の相談があった。
- ④県外在住の当事者より現況届と一緒に作成してくれる人が欲しいとの相談があった。
- ⑤県外在住の当事者より、給与金の振込先を変更したいが、書類はどこで貰えるのだろうかとのご相談があり、厚生労働省に問い合わせを行った。本人からの問い合わせに対し、該当書類を送付し対応されるとの回答を得た。厚生労働省の回答と連絡先を相談者にお伝えした。

3. 啓発

- ①各自治体担当課訪問時、家族補償金請求等に使用する戸籍抄本等の手数料減免に関する啓発を行った。
- ②各自治体担当課訪問時、りんどうの紹介、研修会等への講師派遣について説明を行った。
- ③8月に実施した「ドキュメンタリーを見る会」を午後のみ参加された方から、午前中に上映した作品を視聴したいとのご相談があり、りんどうの事務所にて視聴可能であると回答。その後、日程調整を行い実際に事務所にて視聴された。

4. その他

- ①以前菊池恵楓園に入所していたが現在は他県に在住の方より、今後菊池恵楓園に再入所できるのかとのお問い合わせがあった。当方から菊池恵楓園に確認すると、可能であるとの回答であったためご本人に連絡し、直接連絡、お話されるようお伝えした。相談時、今の環境は差別がひどいと現状のつらい思いも打ち明けられた。
- ②九州北部の人権センターより「ハンセン病の当事者に関する証言集を過去に作成している。改訂版を出したいので、当事者にインタビューを行う場所としてりんどうの事務所を貸してほしい。」と依頼があったが、10数名で来所されるとの事だったため難しいと判断し、県内の他施設を紹介した。
- ③10月に実施した「医療・福祉研修会」に参加された宮古在住の関係者の方から、りんどう相談支援センターの活動や設立の経緯を伺いたいとの連絡を頂き、オンラインにて意見交換会を開催した。ひまわりの会会长中修一氏にも参加頂き関係機関との話し合いに関し、具体的な話を伺うことが出来た。

りんどう相談支援センター 今年度の活動内容（報告・予定）

1. 研修会

①医療・福祉研修会

医療・福祉従事者を対象とした研修会

開催日：令和4年10月15日（土）

参加者：24名

【補足】対面＆オンラインでの開催を予定していたが、申し込み状況及び会場の配信環境を考慮し会場を変更、オンラインのみでの開催に変更し実施。

※参加者からのご意見は別添アンケートをご覧ください。

②一般向け研修会

九州ルーテル学院大学公開講座 朗読劇「あん」の上映会＆「あんこ」の研修会

開催日：令和4年11月3日（祝・木）

会 場：九州ルーテル学院大学4号館4301教室

参加者：35名

※参加者からのご意見は別添アンケートをご覧ください。

2. 啓発活動

①自治体担当課・教育委員会・社会福祉協議会あいさつまわり

実施日：令和4年（2022年）5月16日（月）～7月19日（火）

訪問先：139箇所

内 容：りんどう相談支援センターの案内と活動内容について周知。各自治体の取り組みを伺い情報交換を行う。講師派遣に関するお問い合わせを多く頂いた。

②～ハンセン病を知ろう～ ドキュメンタリーを見る会

主 催：りんどう相談支援センター

実 施 日：令和4年（2022年）8月26日（金）

実施場所：熊本市健軍文化ホール

参加人数：22名

内 容：正しく知ることで、今を生きるために必要な「何か」がわかるきっかけになればと下記ドキュメンタリーを上映した。

上映作品①「壁をこえて」

上映作品②「一人になる 医師 小笠原登とハンセン病強制隔離政策」

上映作品③「もういいかい ハンセン病と三つの法律」

③りんどう相談センター外部依頼研修

令和4年度に、次のとおり外部団体主催の研修において、センター相談員が講師を務めた。

・「りんどうの取り組みから学び 回復者・家族・支援者と語る会」

主 催：宮古退所者の会 ハンセン病と人権市民ネットワーク宮古

実施日：令和5年1月14日（土）

会場等：オンライン研修 ※宮古14名 熊本7名（うち相談員5名）参加

・「人権擁護委員 人権問題特別対策講習会」

主 催：熊本地方法務局

実施日：令和5年1月24日（火）

会 場：熊本第二合同庁舎 共用第二会議室 ※会場5名 他配信で視聴

・「ハンセン病問題に関する研修会」

主 催：熊本市高齢福祉課

実施日：令和5年1月31日（火）

会場等：オンライン研修 ※約70名参加

・「人権フォーラム 2023 in 合志市 ~あなたは私 私はあなた~」

主 催：合志市 合志市教育委員会

実施日：令和5年2月4日（土）

※オンライン配信 令和5年3月2日（木）～4月16日（日）

会 場：合志市御代志市民センター 講堂

3. 相談業務

- ・相談支援
- ・ハンセン病元患者家族補償金申請に係る支援

4. 回復者支援

・中修一氏の活動支援

4月26日（火） 熊本日日新聞社 DVDに関する取材

9月26日（月） 統一交渉団打ち合わせ Zoom参加支援

9月27日（火） 厚生労働省令和4年度ハンセン病問題対策協議会

Zoom参加支援

11月11日（金） ふれあい福祉協会総会 Zoom参加支援

11月14日（月） ひまわりの会と熊本市の意見交換会 Zoom参加支援

1月14日（土） りんどうの取り組みから学び回復者・家族・支援者と語る会

Zoom参加支援

5. 療養所訪問

・長島愛生園訪問

実施日：令和4年（2022年）9月3日（土）

参加者：りんどう相談員5名

内 容：長島愛生園を訪問し歴史館を見学した。学芸員による案内と説明を受け、敷地内を散策。啓発活動についても学習した。

6. その他

- ・「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典（オンライン視聴支援）
- ・菊池恵楓園歴史資料館、リデルライト両女史記念館、待労院見学研修 適宜実施
- ・東西本願寺公開講座「ハンセン病問題と私」 相談員1名参加（オンライン）
- ・菊池恵楓園で学ぶ旅 相談員3名参加
- ・天草都市人権教育研究大会 全体会：井上佳子氏講演 相談員3名参加
- ・教職員のための菊池恵楓園現地研修 紫藤千子氏講演 相談員2名参加
- ・菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展オープニングセレモニー 相談員3名参加

主催 熊本県健康づくり推進課

第7回

ハンセン病 医療・福祉研修会

会場参加＆オンライン参加（ハイブリッド研修）

2022年

10月15日(土) 9:30～15:40（開場9:00）

会場：熊本市国際交流会館 地下2階 多目的ホール
(熊本市中央区花畠町4-18)

参加費
無料

講義
1

9:40～10:40

「ハンセン病問題に学ぶ人権の在り方
—人が尊重される社会の実現のために—」

講師：原田寿真氏（菊池恵楓園 学芸員）

講義
2

11:00～12:00

「ハンセン病回復者／高齢者のケアと介護」

講師：野上玲子氏（菊池恵楓園 前副園長）

講義
3

13:00～13:30

「ソーシャルワークの視点から考えるハンセン病問題」

講師：西章男氏（りんどう支援センター 主任相談員）

講義
4

13:50～15:20 講話・ライブ

「歌とトークでつづるハンセン病問題」

講師：宮里新一氏（シンガーソングライター・退所者） 国宗直子氏（弁護士）

申し込み方法

右記のQRコードを読み取り、専用申込フォームから
お申し込みください。オンラインでの参加の方には
前日までにzoom研修に参加するためのURLを送ります。
りんどう相談支援センターのホームページから
も申し込むことができます。



専用申込フォーム

ハンセン病患者に対する間違った知識に基づいた強制隔離政策は、家族も含めて多くの人の人権を侵害してきました。

療養所から退所し、地域で暮らしている方たちの中には、ハンセン病後遺症による特有の悩みを持ちながら、偏見や差別を恐れ、療養所以外での医療や福祉の利用を躊躇する方も少なからずおられます。

私たち医療・福祉従事者がハンセン病問題の歴史や病気に対する正しい理解と知識をもつことは、誰もが安心して医療・福祉をサービスを受けることができる社会、ひいてはすべての人びとが暮らしやすい社会の構築につながります。

熊本県と熊本県ハンセン病問題相談支援センター（りんどう相談支援センター）は、今年度も医療・福祉従事者を対象とした研修会を実施します。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

申し込み対象者 （定員 会場48名・オンライン100名）

◇医療関係業務従事者

(医師・看護師・理学療法士・作業療法士等)

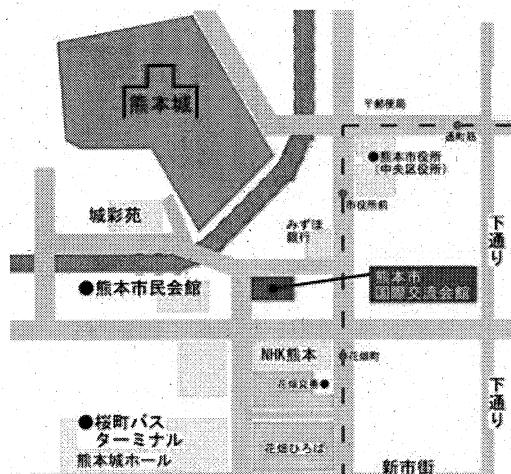
◇福祉関係業務従事者

(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・ホームヘルパー等)

◇その他医療・福祉に関心のある方

(学生・求職者・教職者・ボランティア等関心のある方)

アクセス



JR熊本駅より

- ・熊本市電で約15分、花畠町下車、徒歩約2分
- ・都市バス、九州産交バス、熊本電鉄バスで約10分、
桜町バスターミナル（旧、交通センター）下車、徒歩約3分
- ・タクシーで約10分

熊本空港より

- ・車で約45分
- ・空港リムジンバスで約45分
桜町バスターミナル（旧交通センター）下車、徒歩約3分

九州自動車道（インターチェンジ：IC）

- ・熊本 I.C より車で約40分
- ・植木 I.C より車で約50分
- ・益城熊本空港 I.C より車で約40分
- ・徒歩で約3分

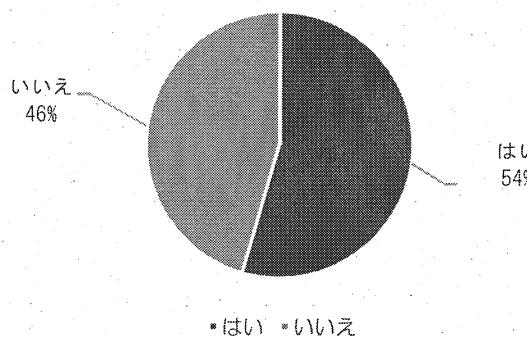
～お問合せ～

一般社団法人 熊本県社会福祉士会
ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」
☎096-365-7606 ☐kumarindou2020@gmail.com

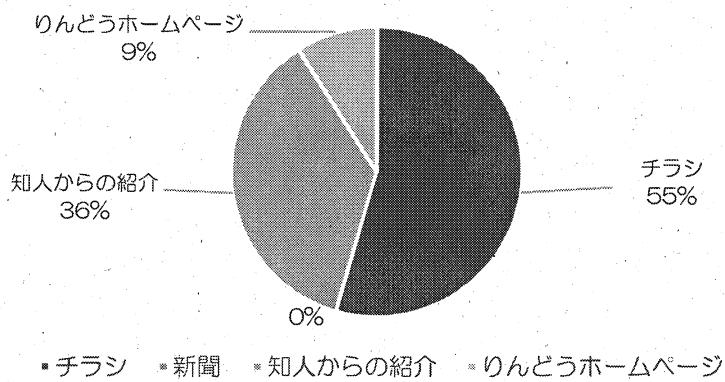
第7回熊本県ハンセン病医療福祉研修会アンケート

視聴：28 アクセス（内りんどうスタッフ4）※1 アカウントで複数名視聴の可能性あり

1. りんどう相談支援センター（熊本県ハンセン病問題・相談支援センター）をご存じでしたか



2. 本日のイベントはどのようにしてお知りになりましたか

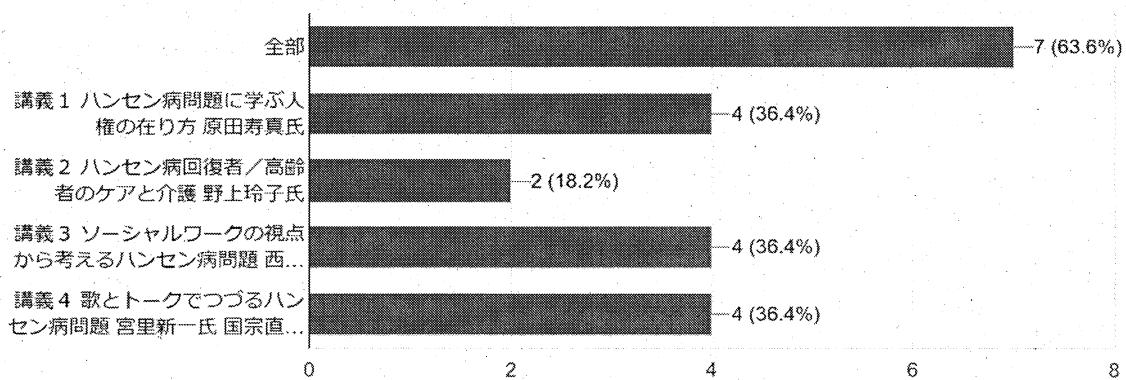


3. 本イベントに足をお運び頂いた動機について

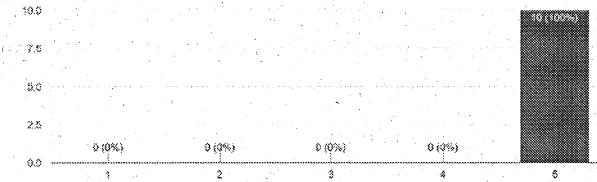
- ・ハンセン病支援について考えたいと思ったから
- ・教授からの勧めと、ハンセン病を深く学びたいと感じたため
- ・ハンセン病問題に関心があるから
- ・学生時代にハンセン病の療養所にボランティアで行っておりハンセン病問題に関心があるから
- ・勉強したいと思ったから

4. どの講義をご覧になられましたか

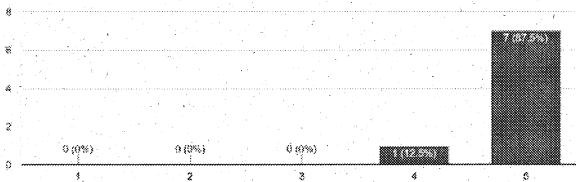
11件の回答



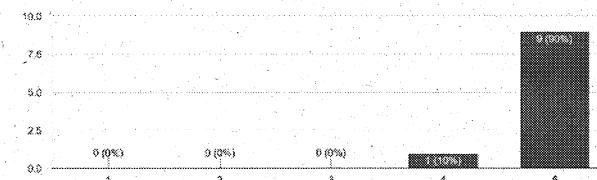
5. 講義1 原田寿貴氏の講義について
10件の回答



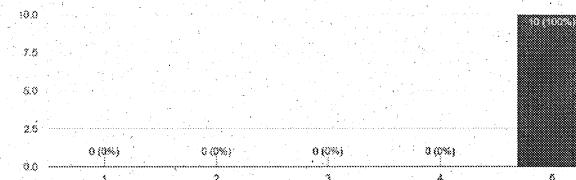
6. 講義2 野上玲子氏の講義について
8件の回答



7. 講義3 西章男氏の講義について
10件の回答



8. 講義4 宮里新一氏・国宗直子氏の講義について
10件の回答



各講義において「参考になった・とても参考になった」という声が多かった

9. 本研修についての感想

- なぜハンセン病を学ぶべきか、それはまだ過去に起きた歴史を知るということだけではなく、それを学び理解し、今後のことに活かしていくためのものであることを理解した。
- どの講義も話しが分かりやすく、心に響く内容で、ハンセン病の課題を知り、学びを深めることができた。
- 病気についての最新の知識や現状、療養所の最近の現状、社会復帰支援の現状、元患者の・現状など学ぶことができて大変有意義だった。
- 学ぶことで基本を確認できた。また重ねて学ぶことで新たな気づきや視点を知ることができ、有意義な時間だった。
- それぞれの立場から、ハンセン病に関する話を聞く事ができ、有意義な研修会だった。
- タブレットで受講していましたが、音量が小さく、最大にしても聞き取りづらかった。
- 宮里さんの歌、オンラインだったので、会場で生歌を聞けなかったのは残念だった。
- 歌は大きく聞こえた。野上先生の講義から、イヤホンに繋ぐと大丈夫だったが、イヤホンなしでは声が小さく聞き取りにくかった。
- 西さん、りんどうの活動内容や支援過程で必要な視点もわかりやすくお話し頂きありがとうございました。

10. 今後学びたいこと、企画してほしいこと

- 本日、急遽、時間的制約により一部しか参加できなかつたのですが、本日の講演全てを動画等での提供により勉強したい。
- 地域共生社会の実現について
- 地域で生活するハンセン病回復者の実態

りんどう相談支援センター 九州ルーテル学院大学 公開講座

朗読劇『あん』の上映会 &「あんこ」の研修会

開催日 2022(令和4)年11月3日(祝・木)

時 間 (9時半~受付) 午前10時~12時

会 場 九州ルーテル学院大学 4号館4301教室

朗読劇『あん』を通して、ハンセン病問題に対する理解を深めてみませんか。お気軽にご参加ください。

【定員】 70名 【参加費】 無料

※学内は駐車場できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

【第一部】

【第二部】

朗読劇『あん』上映会

～誰にも生まれてきた意味がある～

【演者】 原作者 ドリアン助川

女優 中井貴恵

ギター ピクルス田村

「あんこ」の研修会 (試食付き)

あんこの奥深さを知り

徳江さん(主人公)の
やさしさに触れてみましょう。

【講師】二つ茶屋店主 梶原大さん

主催：・一般社団法人熊本県社会福祉士会 熊本県ハンセン病問題相談支援センター
(りんどう相談支援センター)
・九州ルーテル学院大学

協力：パイと和菓子の店 二つ茶屋

～問い合わせ・申込先～

りんどう相談支援センター TEL 096-365-7606

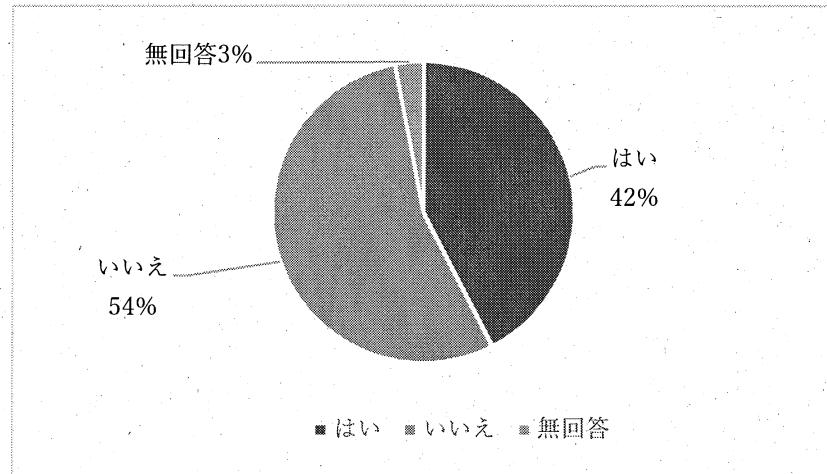
九州ルーテル学院大学 TEL 096-343-1600

※お申し込みは右記の
QRコード、もしく
はお電話でお願いし
ます。

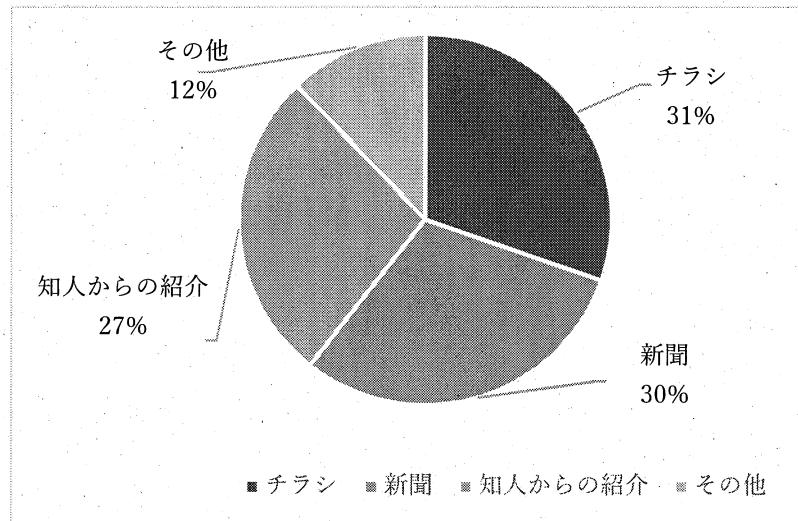


朗読劇『あん』の上映会＆「あんこ」の研修会アンケート (回答数 33)

① りんどう相談支援センターをご存じでしたか。



② 本日のイベントは、どのようにしてお知りになりましたか。



・その他(社会福祉士会、りんどう、職場、本学開催)

③ 本イベントに足をお運び頂いた動機についてお聞かせください。

- ・ハンセン病問題に興味があった（深く知らないため、もっと知りたい。）
- ・ハンセン病を含む感染症に関する人権について、啓発の在り方の参考とするため。
- ・合志市民なのでハンセン病問題への関心があった。あんは小説や映画で知っていたので深刻すぎずに学べると思った。
- ・社会福祉士として勉強したいと思った。
- ・人権教育担当の仕事をしている、特にハンセン病問題について知りたいという気持ちが強くなった。
- ・「あん」の朗読劇が目的。「あん」の映画や原作に興味があった。
- ・中井貴恵氏のネームバリューに惹かれて参加、ファンだから。
- ・昨年度も朗読劇を鑑賞し、改めて感動を味わいたく参加した。
- ・映画あんの影響、朗読劇の展開に興味、演じるように音と言葉が流れる作品に触れたい。
- ・映画の「あん」が良い映画だったので研修会にも興味があった。
- ・「あん」と和菓子の組み合わせが、面白くて参加した。

④ 内容についてのご感想をお聞かせください。

【朗読劇について】

- ・上映会だったのでがっかりした。
- ・すごく感動した。作品の素晴らしさに改めて触れられた。
- ・朗読の力を感じた。いろいろと考えさせられた、心に沁みる時間だった。
- ・「生きる意味はある」という言葉に励まされた。丁寧に生きていきたい。周りの人とかかわっていきたいと思った。
- ・2人の熱演で、あらすじもよく理解でき、感動した。

【感想・決意等】

- ・ハンセン病のこと、差別のこと、患者だった方たちの人生等いろいろ考えさせられた。
悲しいけど、同情で終わらせてはいけないと思った。
- ・改めて寛容になることを心に誓った。優しい気持ちになれた。若い人達も参加してほしい。
- ・自由になるのが遅すぎた、あと20年早かったらという言葉が重かった。知識を持つだけでなく、正しく判断、行動することが大切だと思った。
- ・団いの中から出ることが許されない生活と差別や偏見の眼を向けられる苦しさはどれだけ辛かっただろうと思った。そんな中でも「団いを越える心で生きること」「見るため、聞くため人は生まれてきた」と力強く生きる徳江さんの言葉に自分自身も勇気をもらった。ハンセン病についてもっと知りたいと思った。また、現在の社会の中の差別や偏見、自分の中にある差別や偏見の心にも気付いて変えていけるようになりたいと思った。
- ・人を守ること、自分を守ることは正しい知識を持つことだと思う。偏見はその人の知識不足と心の問題だと思った。
- ・熊本で生まれ育ったがハンセン病の事はTV・新聞等での報道以上のこととは知らなかった。初めてこのようなかたちで触れることができ心が動いた。
- ・偏見を持つことは誰でもありえることで、その先まで進まない（知ろうとしない、もしくは誤ったことのみ信じる）ことが問題。知らんふり、見ないふりになるとそれ以上に問題。「差別してはいけない」だけでは「いじめてはいけない」と同じお題目でしかない。
- ・ハンセン病に対する差別のおかしさを感性、心情に訴える良い作品だと思う。
- ・ちょうど学園祭の期間中のようですが、学生等、若い人たちにもっと視聴してもらいたい。
- ・徳江さんの手紙で、「自分たちは何も悪いことはしていないのに、世間の無関心に押しつぶれそうになる。」ハンセン病問題についても世間が関心を持ち続けてもらう啓発活動が必要だと思った。

【研修会の企画や内容について】

- ・ハンセン病のことを知ってもらうにはとても良いと思った。
- ・「あん」つながりの朗読劇と研修会はとてもナイスな組み合わせだと思った。今回のような講座は老若男女問わず入ることが出来ると思う。
- ・二度目の視聴だったためポイントを絞ってみることが出来た。朗読に1時間は少し長い気がした。ハンセン病に関するアプローチの方法としては参考になった。
- ・おはぎも鑑賞後のすぐに触れることが出来、物語の世界にまた思いを深めることができた。



オンライン開催

熊本県ハンセン病問題相談・支援センター

りんどうの取り組みから学び

回復者・家族・支援者と語る会

2023年1月14日(土)13時30分~15時30分

場所 宮古南静園人権啓発交流センター(ハンセン病歴史資料館) 視聴覚室

主催 宮古退所者の会 ハンセン病と人権市民ネットワーク宮古

協力 熊本県ハンセン病相談・支援センターりんどう

沖縄県は、全国で最も多くの回復者、家族の方々が地域生活を営んでいます。

回復者は高齢化に伴い不自由度が増し、さまざまな困難を抱えるようになってきました。

また、今なおハンセン病への偏見・差別の残る社会の中で暮らす家族の生きづらさも深刻です。

新春企画として、熊本県で設置された「ハンセン病問題相談支援センター」の取り組みから

学び、島しょ県沖縄において、より身近な生活支援のあり方について、退所者・家族・

支援者の意見交換の機会にしたいと考えています。

■ プログラム 進行：亀濱玲子(ハンセン病と人権ネットワーク宮古)

13:00 1. 主催者あいさつ 知念正勝(宮古退所者の会代表)

13:35 2. 熊本県回復者の会 中修一氏(熊本県退所者の会)

13:40 3. 参加者紹介

ゲストあいさつ 遠藤隆久氏(熊本学院大学名誉教授・ハンセン病市民学会共同代表)

13:50 4. 「熊本県ハンセン病問題相談・支援センターの取り組みについて」

講師 西章男氏(りんどう相談支援センター主任相談員)

14:25 5. 意見交換

14:55 6. まとめ

15:00 7. 宮古参加者の懇談

資料 2

人権同和教育課

ハンセン病問題普及啓発に係る令和4年度（2022年度）実績報告 及び令和5年度（2023年度）事業計画

事業名：教職員のための菊池恵楓園現地研修

■令和4年度（2022年度）事業実施内容

- ・概要：「菊池恵楓園での現地研修を通して、ハンセン病回復者及びその家族の人権についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質の向上及び実践的な指導力を高める」ことを目的に実施。
- ・実施日：令和4年（2022年）8月18日（木）
- ・対象者：令和4年度（2022年度）該当校58校から各1人
- ・内容：①菊池恵楓園歴史資料館見学
②講話（前熊本県ハンセン病問題相談・支援センター職員
熊本県社会福祉士会 紫藤 千子 認定社会福祉士）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加対象者を計画の半数にした。
令和5年度まで事業を継続。

＜参加者の感想から＞

・教員となりまだ日が短く、教員として、ハンセン病を取り扱い子供たちに対して人権学習の授業を行ったのはまだ1年です。しかし、今回初めて訪問し、隔離の壁やその他貴重な現物資料を見て改めてその差別の重みを感じました。（市町村立中学校教諭）

・資料館内の展示を見て、当時のハンセン病患者の方々の思いは、いかほどであったか、非常に考えさせられました。宿泊拒否事件やその後に送られてきた手紙を見て、人々の中に差別意識は変わらずにあるのだと感じ、これらのことを見化させるのではなく、子供たちにしっかりと伝え、考えさせていくことが大切だと感じました。（市町村立小学校教諭）

□令和5年度（2023年度）事業計画

- ・概要：同上
- ・実施日：令和5年（2023年）8月17日（木）予定
- ・対象者：令和5年度（2023年度）該当校58校から各1人
- ・内容：①菊池恵楓園歴史資料館見学
②講話

取組：ハンセン病回復者等の人権に関する校内研修の推進

■令和4年度（2022年度）取組内容

- ・概要：人権の意義や内容・重要性及び「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的な指導力を高める研修の推進に向けた資料の提供及び指導主事の派遣を通して校内研修の推進を図る。

①デジタル研修資料を改定し、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」(20分)を配信。

令和4年度の視聴回数 12,476回 (R5.1.23現在)

KAB ハンセン病問題映像 218回 (R5.1.23現在)

※「新型コロナウイルス感染症とハンセン病をめぐる人権問題（仮題）」を現在作成中。令和4年度末に完成予定。

②リーフレット「ハンセン病を正しく理解しましょう」(県作成)を周知。

③パンフレット「ハンセン病の向こう側」(厚生労働省作成)、啓発動画「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」を周知。

④県内全市町村教育委員会訪問を通して、校内研修の推進及び菊池恵楓園歴史資料館の活用について説明

〈R4年度校内研修報告書から〉

- ・本年度開館した菊池恵楓園歴史資料館を訪問し、ハンセン病に関する理解を深めることができた。身の回りにある差別へも目を向けることができた。また、冊子「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」やパンフレット、動画などの資料がたくさんあって学びの助けになっている。(市町村立小学校)
- ・ハンセン病関連 KAB 映像資料 2013 「こころ 壁の向こう側へ」を視聴した。園児に保育園のお花見のイベントに誘われたものの、ためらわれた場面などから、差別によって心が痛めつけられてきたことを実感した。差別が人の権利を奪うことを自分でしっかりと持った上で人権学習に取り組まなければならないと思った。(市町村立小学校)
- ・知っているようでも教師自身がしっかりと常に学んでいくことの大切さを共通理解できた。国が行った政策等が間違いだと責任が認められても、差別や偏見は根強く残っていることを知ることが大切と感想を持った教師がいた。「ハンセン病問題」と「水俣病問題」が偏見と差別という点で通じる部分があることを感じた教師もいた。学んだことを、子供たちにどう返していくか、この問題の解決に向けて教師はどう関わっていくのか、一人一人の課題として向き合っていく必要がある。(市町村立小学校)
- ・ハンセン病関連 KAB 映像資料の「壁よ、さようなら」を視聴した。また、人権教育主任から現在の菊池恵楓園の様子や地域との関わりについて説明した。「差別は差別する側の意識を変える必要がある」というように、日常生活で常に人権に対する意識を持ち、実践することの大切さを再確認することができた。(市町村立中学校)
- ・現在の新型コロナウイルス感染者や医療従事者に対する偏見や差別の実態と重なり、ハンセン病回復者に対する当時の偏見や差別の状況がよく分かった。(県立学校)

□令和5年度（2023年度）事業計画

・概要：同上

- ①デジタル研修資料の配信
- ②リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」（県作成）の周知
- ③パンフレット「ハンセン病の向こう側」（厚生労働省作成）、啓発動画「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」の周知。
- ④市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援

取組：学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会

■令和4年度（2022年度）取組内容

・概要：教育関係者を対象に「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関する理解と認識を深めることを目的に実施。

①校長及び県立学校人権教育主任対象研修

- ・公立学校（熊本市を除く）の校長及び県立学校の人権教育主任を対象に行政説明
- 菊池恵楓園歴史資料館での研修や人権学習での活用を依頼

②教職員研修

- ・副校長、教頭、新任教頭・事務長及び人権教育主任を対象に行政説明
- ・経験者研修（教諭：初任、5年、10年、事務職員：初任、3年目、7年目）で行政説明
- ・菊池管内教頭対象「人権教育フォーラム」において、ハンセン病回復者及びその家族の人権について研修を実施

③人権教育行政担当者研修会（対象：市町村人権教育担当者、市町村社会教育指導員、各教育事務所社会教育主事、熊本市教育委員会社会教育主事）

- ・実施日：令和4年（2022年）6月8日（水）
- ・講話：菊池恵楓園退所者の会 ひまわりの会 中 修一 会長

④教育庁人権教育推進会議幹事会（対象：全課の人権教育担当者）

- ・実施日：令和4年（2022年）9月21日（水）
- ・講話：前熊本県ハンセン病問題相談・支援センター職員
熊本県社会福祉士会 紫藤 千子 認定社会福祉士

⑤市町村教育委員会訪問

県内全市町村に歴史資料館の児童生徒の見学について依頼

□令和5年度（2023年度）事業計画

・概要：同上

①校長対象研修

②教職員研修

- ・副校長、教頭、新任教頭・事務長及び人権教育主任を対象に行政説明
- ・経験者研修（教諭：初任、5年、10年、事務職員：初任、3年目、7年目）で行政説明

③社会教育関係者研修

- ・市町村行政担当者、社会教育主事、青少年施設職員及び地域人権教育指導員を対象に行政説明

事業名：人権啓発Web講座**【事業概要】**

人権課題をテーマとした講話動画の配信（全17講座）

ハンセン病回復者とその家族の人権、感染症をめぐる人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、同和問題（部落差別）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・自認に関する人権、ハラスメント、SDGsと人権

＜ハンセン病回復者とその家族の人権＞

テーマ 「ハンセン病回復者として伝えたいこと」

講 師 菊池恵楓園退所者 中 修一さん

＜感染症をめぐる人権＞

テーマ 「新型コロナウイルス感染症と人権～ハンセン病問題と自身の経験から～」

講 師 熊本大学顧問・名誉教授、熊本機能病院顧問 小野 友道さん

□ 令和4年度（2022年度）事業実績（令和5年1月末時点）

動画総視聴数 6,105回（全17講座）

うち、ハンセン病、感染病をテーマとした動画視聴数

中さん172回、小野さん1,094回

・新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修の実施が困難な中、オンラインで個別研修にも利用できることが視聴回数の多さにつながった。

□ 令和5年度（2023年度）事業計画

実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

実施内容：人権課題をテーマとした講話動画の配信（全19講座）

※上記事業概要欄記載テーマに新たに「災害と人権」を追加。

＜ハンセン病回復者とその家族の人権＞

テーマ 「ハンセン病回復者として伝えたいこと」

講 師 菊池恵楓園退所者 中 修一さん

＜感染症をめぐる人権＞

テーマ 「新型コロナウイルス感染症と人権～ハンセン病問題と自身の経験から～」

講 師 熊本大学顧問・名誉教授、熊本機能病院顧問 小野 友道さん

事業名：研修支援（登録講師派遣）事業

【事業概要】

人権同和問題に関する登録講師を派遣（全19テーマ）

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、同和問題（部落差別）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメントなど

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」 中 修一さん

「感染症をめぐる人権」 小野 友道さん

□ 令和4年度（2022年度）事業実績（令和5年1月末時点）

総受講者数 9,137人（全19テーマ）

うち、ハンセン病、感染病をテーマとした受講者数（中さん：1,169人）

●天草市立有明小学校主催「人権現地学習会」

実施日：令和4年（2022年）8月2日

●南阿蘇村立南阿蘇中学校主催「中学校3年生ハンセン病学習」

実施日：令和4年（2022年）10月3日

●熊本県立八代東高等学校主催「令和4年度第3学年人権教育後援会」

実施日：令和4年（2022年）10月12日

●熊本県立八代高等学校・中学校主催「人権集会『ハンセン病と人権』」

実施日：令和4年（2022年）11月18日

[受講者の感想]（10/3、10/12、11/18 実施分）

- ・ 中さんが生徒達と同じ年代の時に受けた差別の事態やその時の心情を語っていただき、差別や偏見の実態をより身近なものとして認識することができた。
- ・ 多くの生徒達が自分事として受け止め、共感しており、改めて差別は許さないという認識を持つことができた。
- ・ ハンセン病における差別の歴史を、御自身の体験と重ねられて分かりやすく丁寧にお話しいただき、生徒たちも予断と偏見により発生したハンセン病問題について、自分のこととして考えることができた。

□ 令和5年度（2023年度）事業計画

人権課題をテーマとした講演（全19テーマ）

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」 中 修一さん

「感染症をめぐる人権」 小野 友道さん

事業名：人権啓発パネル展

【事業概要】

人権同和問題に関する啓発パネルの展示（基本計画に掲げる重要課題等）

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症・難病等をめぐる人権、

女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、同和問題（部落差別）、

外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメントなど

令和4年度（2022年度）事業実績（令和5年1月末時点）

●県民交流館パレア

実施期間：令和4年（2022年）11月4日～11月18日

●県立図書館

実施期間：令和4年（2022年）11月12日～11月23日

●県庁新館ロビー

実施期間：令和4年（2022年）11月28日～12月9日

[参加者アンケートでの意見]

- ・ 人権の大切について、もっと知って、勉強したい。
- ・ 人権の大切さについて考え、まちがった見方や差別をしないようにしたい。
- ・ 他の人権のイベントにも参加したい

令和5年度（2023年度）事業計画

人権同和問題に関する啓発パネルの展示（基本計画に掲げる重要課題等）

